

令和7年度大洗町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町は、海拔0メートルに近い水田が多く乾田化が困難な地域であり、稲による転作に頼らざるを得ない中で、国が求める米の需給調整生産において、飼料用米を中心に稲発酵粗飼料用稲（WCS）、食用甘藷及びいちごを主要な転作作物として、主食用米の需給バランスの維持に取り組んできたところである。

そのような中で、令和6年産は米価が上昇し、農家が望む適正価格に近づいたため、飼料用米から主食用米へ転換する生産者が増加した。

令和7年産においては、国及び県では引き続き、作付転換を実現する必要があるとしていることから、本町においても需要に応じた生産の継続を目指し、適正な米価維持により農家所得の安定を図る。

また、農業者の高齢化による農家戸数の減少や耕作放棄地の増加する中、生産性を高める農地の基盤や農地の集積・集約化に取り組み、国や県と連携を図りながら魅力ある農業経営（儲かる農業）への支援を進める必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本町では、これまで飼料用米を中心に主食用米からの転換を図ってきたが、大洗町ブランド認証品である紅はるかや、地産地消事業推進として地元大洗にて栽培した米で造る日本酒販売促進に向けて、酒造好適米・清酒用加工米を転作作物として推進してきた。

本年産においても、乾田化が困難な地域であるが、高収益作物である甘藷への転換を検討するとともに、町農業委員会や農地中間管理機構と協力して、団地内の農地の集積・集約化に取り組むことで生産コストの削減を図る。

さらに、飼料用米においては、米価上昇による主食用米への回帰が懸念されるため、多収品種の導入を進め定着化を促進し農業経営の安定化につなげていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

大洗町の水田は海拔0メートルに近い水田が多く乾田化が図れないことから、基本的には水田のまま維持し続けていく。

併せて、畑作物を生産し続けている水田を確認した際には、畑作化の実施について支援策の推進と相談を行っていく。なお、農業者より提出される営農計画書及び毎年7月に行う現地確認作業において水田の利用状況の点検を行う。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

本町の実情や実需者ニーズに応じた多収性品種や高温耐性品種をはじめ、特別栽培米コシヒカリ「日の出米」栽培による環境にやさしい米づくり、大規模経営による省力・低コスト栽培を推進し、担い手農家の経営安定化を進める。

また、観光地という立地を活かし、中食・外食のニーズに対応した地産地消の業務用

米の生産を図り、安定的な取引の推進を図る。

(2) 備蓄米

これまでに、取り組む農家はいないが、備蓄米制度の趣旨や情報の周知を努めていく。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

水田の有効利用及び水田面積の維持を図るため、産地交付金等を活用し、耕畜連携及び団地化を推進し、作付面積の拡大を目指す。

イ 米粉用米

産地交付金等を活用しつつ、地元の実需者（学校給食業者）との連携を強化し、生産の拡大と安定供給を図る。

ウ 新市場開拓用米

米の輸出に取り組む農業者や関係機関がない状況を踏まえ、輸出提携先の情報の周知を努めていく。

エ WCS用稲

収穫作業料金上昇の対応に関して、畜産農家との買い取り価格の調整に取り組み、生産面積の拡大を目指す。

オ 加工用米

産地交付金等を活用し、地元の実需者（酒造業者）との連携を強化し、生産の拡大と安定供給を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

現状の生産面積を二毛作の取組を実施しながら推進し、品質向上を図る。

(5) そば、なたね

これまでに取り組む農家はいないため、適宜、生産者への情報提供を行う。

(6) 地力増進作物

水稻から野菜などの高収益作物への転換に向けて、レンゲ、クローバー、ソルゴー等の地力増進作物を検討し、生産者へ情報提供を行う。

(7) 高収益作物

稲作から高収益作物への転換を推進するため、本町の特産物である甘藷等の作付状況や課題を検討し、産地交付金を活用し、水田での園芸作物等の作付を促進する。

5 作物ごとの作付予定面積等	～	8 産地交付金の活用方法の明細
----------------	---	-----------------

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	197.0		217.6		217.6	
備蓄米	0.0		0.0		0.0	
飼料用米	75.3		91.8		91.8	
米粉用米	0.2		0.2		0.2	
新市場開拓用米	0.0		0.0		0.0	
WCS用稲	5.7		6.4		6.4	
加工用米	2.3		2.5		2.5	
麦	1.5	1.5	2.2	2.2	2.2	2.2
大豆	1.5	1.5	2.2	2.2	2.2	2.2
飼料作物	0.0		0.0		0.0	
・子実用とうもろこし	0.0		0.0		0.0	
そば	0.0		0.0		0.0	
なたね	0.0		0.0		0.0	
地力増進作物	0.0		0.0		0.0	
高収益作物	10.0		10.7		10.7	
・野菜	9.6		10.3		10.3	
・花き・花木	0.2		0.2		0.2	
・果樹	0.2		0.2		0.2	
・その他の高収益作物	0.0		0.0		0.0	
その他	0.5		0.5		0.5	
・酒造好適米	0.5		0.5		0.5	
畑地化	0.0		0.0		0.0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	加工用米	清酒用加工米 生産振興加算	取組面積の維持	（令和6年度）2.3ha	（令和7年度）2.5ha （令和8年度）2.5ha
2	酒造好適米	酒造好適米 生産振興加算	生産費の抑制	（令和6年度）92,000円	（令和7年度）92,000円 （令和8年度）92,000円
3	飼料用米	わら利用の取組 （耕畜連携）	取組面積の増加	（令和6年度）39.4ha	（令和7年度）80.6ha （令和8年度）80.6ha
4	麦・大豆	二毛作助成	取組面積の維持	（令和6年度）1.5ha	（令和7年度）2.2ha （令和8年度）2.2ha
5	野菜、花卉、果樹	地域振興作物加算	取組面積の維持	（令和6年度）10.0ha	（令和6年度）10.3ha （令和6年度）10.3ha
6	飼料用米・新市場開拓用米	新規需要米団地加算	取組面積の増加	（令和6年度）72.3ha	（令和7年度）89.8ha （令和8年度）89.8ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:茨城県

協議会名:大洗町再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	清酒用加工米生産振興加算	1	5,000	加工用米	加工用米を収穫し、清酒用加工米として、地元酒造業者に販売を行う。
2	酒造好適米生産振興加算	1	30,000	酒造好適米	複数年(3年以上)契約を取り交わし、疎植栽培及びフレコン出荷で取り組む。
3	わら利用の取組(耕畜連携)	3	6,600	飼料用米	利用供給協定を締結(自家利用の場合には自家利用計画を策定)し、生産性向上の取り組む。
4	二毛作助成	2	15,000	麦、大豆	農協等との出荷契約または実需者との販売契約を締結していること。
5	地域振興作物加算	1	6,500	野菜、花卉、果樹	作物を収穫し、販売する。
6	新規需要米団地加算	1	2,000	飼料用米、新市場開拓用米	概ね30ha以上の団地化が形成されている圃場で新規需要米を作付けし、販売を行う。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。